

## 令和4年第10回選挙管理委員会定例会会議録

開催日時	令和4年3月16日(水)		
	午前11時00分から 午前11時30分まで		
出席者	委員	小井委員長、本橋職務代理、梅田委員、與川委員	
	事務局	江川局長、油川次長、水越担当係長、中野主査	
開催場所	選挙管理委員会室	傍聴人	なし
委員長	これから第10回定例会を開会いたします。		
	議案第8号 個人演説会等会場の追加について		
局長	(別紙のとおり、個人演説会等会場の追加について説明し、決定を受け た。)		
局長	阿佐谷地域区民センターの新設に伴い、個人演説会等会場に関する追 加を行います。決定後は、その旨を東京都選挙管理委員会あてに報告いた します。		
委員長	いつから指定されるのですか。		
局長	3月9日付けで指定する形になります。		
與川委員	新しい施設の落成式は、いつになりますか。		
局長	4月18日に落成式を行います。また、当該施設の一般貸出は、4月中 旬からになると聞いています。		
與川委員	従前の施設と比べて、部屋の広さはどうでしょうか。		
次長	まだ内部を具体的に確認できていませんが、建物の3階において期日 前投票所を開設できる広さになっています。		
局長	従前の施設より、スペース的には若干狭いものと聞いています。		
本橋委員	個人演説会等の会場としては、例えば、公会堂、会館、区民センターな どを広く指定しているのですか。		
局長	選挙管理委員会にて、指定できる規定が定められています。その施設に おいて、予約等が入っていなければ、候補者が個人演説会等の会場として 使用することができます。		
本橋委員	各選挙において、どのくらいの開催実績があるのですか。		
局長	近年においては、ほとんど開催されなくなっていると思います。		
與川委員	当該施設の使用料に関して、条例上の部屋については全てを対象とし ているのですか。		

局 長	各施設の全ての部屋が対象となっているものではなく、部屋ごとに会場として指定している形です。
	報告事項10-1 期日前投票所の変更について
局 長	(別紙のとおり、期日前投票所の変更について報告した。)
局 長	議案第8号と同様の内容として、阿佐谷地域区民センターの新設に伴い、期日前投票所について変更を行います。
委員一同	(特段、質問等はなし。)
	その他・日程等について
局 長	(今後の委員会日程等について確認を行った。)
委員 長	他に質問がなければ、本日の委員会を閉じます。